

経済構造実態調査研究会（第3回） 議事概要

1 日時 令和8年2月9日（月）10時00分～11時10分

2 場所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出席者 構 成 員：廣松 毅 東京大学名誉教授 [座長]

菅 幹雄 法政大学経済学部教授

野辺地 勉 野辺地公認会計士事務所公認会計士

宮川 幸三 立正大学経済学部教授

オブザーバー：伊藤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課課長補佐

戸松総務省政策統括官付統計審査官付副統計審査官

星野独立行政法人統計センター統計編成部企業調査支援課長

総 務 省：阿向統計局統計調査部長、山本統計局統計調査部調査企画課長、山形統計局統計調査部経済統計課長、野上統計局統計調査部経済統計課調査官、吉田統計局統計調査部経済統計課課長補佐、小椋統計局統計調査部経済統計課課長補佐、関野統計局事業所情報管理課企画官

経 済 産 業 省：田邊大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長、古家大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐、星野大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐、豊島大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐

4 議 題

- (1) 第2回研究会を踏まえた調査事項の検討状況について
- (2) 次期経済構造実態調査の集計について
- (3) 次期経済構造実態調査について
- (4) その他

5 概 要

- ・次期経済構造実態調査の見直し方針について基本的に了承されたが、一部の課題について、事務局において引き続き整理していくこととされた。

6 主な意見等

<第2回研究会を踏まえた調査事項の検討状況について>

(企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価)

- ・「年間商品販売額」の伸び率推計に当たって、今後、推計方法を含めて非商業部分の活用について検討していきたい。
- ・回答者負担を考慮すると、「商品売上原価」の回答対象を商業企業に限定することに異論はない。将来的な話ではあるが、近年インフレ率が高くなっており、価格の変動が激し

いときにはマージン率にかなりの影響があり、一定ではないことも考えられる。この数十年のデフレとは全く異なる動きになると思われるので、内閣府、統計局ともに毎年しっかり分析していくことが大事と考えている。

(調査票案)

- ・調査票Bの「12 事業別費用の内訳」で新設された費用項目「⑦外注費（同業者向け）」、「⑧外注費（同業者向け以外）」及び「⑳委託生産費（外注加工費）」は項目名だけでは区別が付きづらい。⑦及び⑧は全産業共通の費用項目、⑳は商業企業に特化した費用項目であるが、混乱して回答されるおそれもあり、記入案内の説明は丁寧に行う必要がある。⑳については、PB（プライベートブランド）の場合の委託費用を想定との話であるが、仕入れと処理され、売上原価として計上されてしまうケースが多いと思われる。
→委託生産は、原材料を委託先に有償で販売して製造された商品を買直すもの、原材料を委託先に無償支給して製造を委託するものの2パターンがあり、「⑳委託生産費（外注加工費）」は後者を想定している。各調査項目の回答に当たっては、「記入のしかた」で明確に説明していきたい。
- ・費用項目⑱以降は産業別の費用項目であるが、企業会計において売上原価は重要な項目のため、一般的な感覚としては上位に配置すべきものであり、企業からしても違和感があるのではないかと。共通項目と産業別項目であることを視覚的に示してはどうか。
→費用項目の印字順は制御可能であるため、業種ごとに共通項目を含めて並び替えることも検討していきたい。
- ・「⑳委託生産費（外注加工費）」は委託の相手方が製造業の場合のみか。そうであれば、外注費については同業者向け、製造業向け、同業者及び製造業向け以外という並び順であれば分かりやすいと思うので、並び順を整理する際に検討してほしい。
→「⑳委託生産費（外注加工費）」は商業企業を調査対象とした項目であり、委託対象は製造業を想定している。「⑧外注費（同業者向け以外）」は、「⑳委託生産費（外注加工費）」を除いている点について、「記入のしかた」で明確にしたいと考えている。
- ・費用について、役員報酬や家賃といった全社費用があり、この費用を各事業部に割り振っている場合やセグメントで別に抜き出している場合もある。この全社費用を除いて「12 事業別費用の内訳」は回答するのか、それとも主業の費用に配分して回答するのか。単一業種の企業であれば全社費用が含まれるだろうが、複数業種の企業であればセグメント別には全社費用が抜き出されていることもあり整理が必要。
→企業全体の売上から主業の割合を回答するものであり、その関係から、全社費用も含めた費用全体に対する主業の割合を回答してもらうことになる。全社費用について何らかの基準で按分していただくことになると考えている。
- ・調査票Bの「11 企業全体の事業別売上（収入）金額の割合及び費用の割合」について、事実を反映しているのか、それとも企業側が誤っているのかは不明だが、赤字の企業が

少なからず存在する。回答内容の審査段階で確認はしていると思うが、売上と費用の差から赤字であればメッセージを表示するなど、何らか対応はあるのか。

→電子調査票ではエラーメッセージが表示されるようになっている。これまでは費用の割合しかなかったが、今後は売上の割合も把握することになるので、調査票Aにおける企業全体の売上・費用金額を乗じて算出した数字を表示し、アラートすることも一案と考える。

<次期経済構造実態調査の集計について>

- ・事業所・企業照会の全てのデータを経済構造実態調査に取り込む予定なのか、それとも最大目標としての想定なのか。また、事業所・企業照会の売上で費用項目を補完する場合、当該企業が赤字企業と黒字企業で考え方は異なってくるのではないかと。産業全体が赤字でも特定の企業は黒字、その逆も然りであるが、その企業が赤字なのか否かという情報は必要であり、企業からチェックマークなどで確認してもらうのも一案ではないか。
- ・事業所・企業照会では売上高しか把握できないので、一定の比率により推計せざるを得ないところではあるが、コロナによって売上が減少しても費用が変わらず、例えば給与総額の比率が極めて高くなってしまいうような状況も考えられるので、そういった場合にも一定の比率による推計でいいのか検討が必要ではないか。費用の補完方法は現時点で確定してしまうと、今後見直すことは難しいのか。

→売上高のシェアは約85%と記載しているが、事業所・企業照会によって得られたデータを経済構造実態調査の集計に最大に活用できた場合のカバー率である。当該データ補完方法については、技術的な検討は必要になると考えている。

→企業調査支援の対象となる大企業については、売上・費用の関係を機械的にチェックしていることに加え、企業ごとの専属の担当者が更に詳細に確認している。

- ・集計事項の見直しのうち、産業別主業の付加価値率の集計表に関して、付加価値率等の計算に当たっては、その生産活動に直接関わる費用以外の全社費用を含むことになるのか。例えば給与総額には、本社で発生した給与も含むのか。産業連関表の調査では、本社へのコストは本社への調査で把握しており、投入ベクトルも本社とそれ以外で分けて推計されている。

→全社費用も主業別費用に按分などにより割り振って回答してもらうものと考えているため、「記入のしかた」で明確に整理したい。

<次期経済構造実態調査について>

- ・付加価値率の表章は地域別となるか。
→地域別に表章するのは売上（収入）金額のみとなる。
- ・調査実施期間が6月下旬から7月中旬に延びる一方、公表時期は従来と変わらない。製表を担当する統計センターとしては、対応可能なのか。

→スケジュールどおりに公表できるよう、しっかりと対応する。

<その他>

- ・特になし。

以上